（略）		
（略）	（略）	響新港区
（略）	（略）	J線、K線、和合良島島頂から二百五十七度千八百メートルの地点から三百二十四度三十分三十メートルの地点まで引いた線、同地点から三百十度三十分千九百メートルの地点まで引いた線、同地点から三百十二度三十分千七百七十メートルの地点まで引いた線、白洲灯台（北緯三十三度五十九分一秒東経百三十度四十七分三十秒）から四十九度三十分二千三百九十メートルの地点を中心とする半径二千メートルの円弧のうち同地点から百九十度に引いた線以西であって、かつ、同地点から二百五十四度三十分に引いた線以南の部分、同地点から二百五十四度三十分二千メートルの地点から三百十二度三十分千九百四十メートルの地点まで引いた線、同地点から三百十九度三十分四千七百八十メートルの地点まで引いた線、同地点から二百七十度八百メートルの地点まで引いた線、同地点から百九十五度三十分に白島まで引いた線、白島三角点（百二十八メートル）（北緯三十四度四十一秒東経百三十度四十三分三十七秒）から百八十一度千七百十メートルの地点まで引いた線、同地点から二百七十度二千六百四十メートルの地点まで引いた線、同地点から百七十八度五千八百四十メートルの地点まで引いた線、同地点から九十度二千六百五十メートルの地点まで引いた線、同地点から百八十三度三十分二百四十メートルの地点まで引いた線、同地点から九十度四百十メートルの地点まで引いた線、同地点から百四十度三十分に引いた線、響灘大橋及び陸岸により囲まれた海面（航路を除く。）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

（略）		
（略）	（略）	響新港区
（略）	（略）	白州灯台から百八十五度三十分四千百六十メートルの地点から三百五十六度五千百十メートルの地点まで引いた線、同地点から三百二十二度三十分六千三百四十メートルの地点まで引いた線、同地点から二百七十度八百メートルの地点まで引いた線、同地点から百九十五度に白島まで引いた線、同島三角点（百二十八メートル）から百七十九度三十分五千十メートルの地点まで引いた線、同地点から百三十五度三千二百八十メートルの地点まで引いた線、同地点から百八十度三十分に陸岸まで引いた線、響灘大橋及び陸岸により囲まれた海面（航路を除く。）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）